

野々市フォーラム

活動の期間	調査研究、研修、 要望・陳情の場所	活動の種類	報告書のページ
令和7年5月20日から 令和7年5月21日まで	東京都小金井市 愛知県豊橋市 福井県福井市	調査研究	P 2
令和7年5月21日から	福井県福井市	調査研究	P 9
令和7年7月9日から 令和7年7月11日まで	熊本県上益城郡益城町 熊本県熊本市 鹿児島県鹿児島市	調査研究	P 12
令和7年8月25日から 令和7年8月28日まで	北海道釧路市 北海道帯広市	調査研究	P 15
令和7年11月17日から 令和7年11月20日まで	台湾 新竹市	調査研究	P 18

令和7年7月5日

野々市市議会議長 安原様

(報告者)

会派名〔又は〕 野々市フォーラム
 代表者〔議員名〕 中村 義彦



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和7年5月20日から 令和7年5月21日まで
視察、研修、要望 陳情の場所	東京学芸大学 東京都小金井市貫井北町4-1-1 豊橋市役所 愛知県豊橋市今橋町1 福井県庁 福井県福井市大手町3丁目17-1
参加者氏名	中村義彦、北村大助、向田誠市、小堀孝史、三納昭博
目 的 (調査・視察事項)	1. 東京学芸大学 (コミュニティ・スクール、放課後児童対策に関わる家庭教育支援について) 2. 豊橋市役所 (豊橋市家庭教育支援条例制定について、条例制定に至った経緯、制定に向けた実務作業のポイント、条例制定後の主な事業取り組み例) 3. 福井県庁 (福井県家庭教育支援条例制定について、条例制定に至った経緯、制定に向けた実務作業のポイント、条例施工後の主な事業取り組み例、議会提出議案の作業プロセス)
調査・視察概要	1 東京学芸大学 ●「コミュニティ・スクール、放課後児童対策に関する家庭教育支援の取組について」 講師：東京学芸大学 柴田彩千子（ちさこ）教授（教育学） 1. コミュニティ・スクール発足の背景 ・近年、学校と地域との連携の必要性が高まる中で、保護者や地域住民が学校運営に主体的に関与することが求められている。「地域共生社会」こどもと大人がどう関わっていくか、地域支援が必要とされる背景のもと、学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スク

	ール（地域運営学校）」の導入が進められた。 ・子育ての専門家よりも、少しだけ先輩に子育ての先輩と学びたい（お父さんお母さん）という傾向がある。 ・子どもは、どういう大人に囲まれて育ったか、家庭教育をどんな親とどんな大人に囲まれて、育ったかが大事で、その過程で子どもの自己肯定感を育む事になる。 2. 現在の制度の概要 ・現在で学校運営協議会を設置する学校を「コミュニティ・スクール」と呼び、地域と一体となった学校づくりが進められている。 ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、2017年4月の法改正により、教育委員会に対しコミュニティ・スクール導入が努力義務とされた。野々市市には2つの中学校5つの小学校すべてに導入済である。 3. 学校運営協議会の役割と権限 (1) 学校運営に関して、教育委員会や校長に意見を述べること。 (2) 校長が作成した学校運営方針などを承認すること (3) 教職員の任用に関して意見を述べること（もっとこの職員を長く任用してほしい、研修をしっかりとしてほしいなど） ・学校評議員制度よりも強い権限を持つ制度であり、協議会の設置は各学校単位で行われ、「学校運営協議会は教育委員会の附属機関」とされ、その構成員（委員）は「附属機関の委員」として任命される。 ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、2004年に始まり、地域の当事者として自立として「学校と対等な立場」で運営していく機関の位置付けとなる。 ●デメリット ・各委員のマインドの持ち方により、地域差が生じている。 ・形骸化する場合もある。 ●メリット ・「社会に開かれた教育課程」の実現には、地域・個人の力が必要。 4. 事例紹介 ①「秋津コミュニティ」（千葉県習志野市）秋津小学校の余裕教室4室（1階）を使い放課後、社会教育活動を行っている。 ・家庭教育支援、寄り添いが必要なこども、不登校傾向のある子どもへの対応、発達障害のグレーゾーンのお父さんお母さんが学び合う機会づくりを行っている。
--	--

- ・今求められているのは、「こどもの居場所」であり、「ありのままの自分でいられる場」の創出である。
 - ・こども自身が選べる地域の居場所の多様化。例) 学校・図書館・公園・こども食堂・企業活動の場所・給食センターなどである。
 - ・アクセスしやすい場所であることが大事。居場所は質・量を充実させた地域づくりが必要である。
- ②「八王子市立元木小学校」：学童保育所と学校の密な連携
- ・学童保育所の施設長が学校運営協議会の委員を務める事により学校での状況が把握できる。
 - ・学校が連絡をとる必要のある保護者と、学童保育所にて対面で話すことができる。(送迎時間の連絡の共有化)
 - ・「気になる子」の把握ができる。

4. その他

- ①地域学校活動に地域の方が携わる機会をどう増やすか。
- ・保護者の OB・OG をいかに巻き込んでいくのか。「子育てを終えた方」もターゲット。例：「男の料理教室」などに参加しているシニアの方(定年退職後の男性)に市・地域に目を向ける機会を捉えて、有志を探していく。
- ②行事を行うことで、過剰な反応を占めず保護者に対しては、同じ立場の保護者が話す機会作りとなり、一定効果があるケースもある。
- ③「こどものキャリア教育」3万の職業があるが、子どもたちに人気がある職業は、生活の中で関わってきた職種が多く、キャリア教育として、子どもが大人と関わることは重要である。
- ④ 講義後、東京学芸大学内の「いけとおがわプレーパーク」(毎週：火水木土(祝祭日は除く) 10:00~17:00)を見学。NPO 法人こがねい子ども遊園が運営しており、とことん遊ぶ体験を通してこどもが安心する居場所の提供活動を行っている。見学時には、火起こしに挑戦するこどもや、池でザリガニ取りやいかだ遊びをする様子が見られた。子どもが体を動かして思う存分遊ぶ貴重な場所だと感じ、野々市市にも必要な場所だと実感した。

5. まとめ

- ・多くの地域の大人達に支えられて地域ぐるみで子どもの育つ環境を整備していくためには、「学校」という場所を中心に行うことも有効であり、教育委員会(主に小中学校)と子育て支援課(主に0歳~6歳、学童保育)、生涯学習課(全世代)といった各課の連携が地域連携を醸成するカギになると感じた。

2 豊橋市役所

●豊橋市家庭教育支援条例制定について

説明：豊橋市教育委員会 教育部生涯学習課 大漣課長補佐
豊橋市教育委員会 教育部地域教育推進室 鈴木麻奈未主査

1. 経緯

平成 29 年 3 月「豊橋市家庭教育支援条例」が公布・施行。この条例で、家庭教育に取り組む保護者、学校等、地域、事業者の役割を示すとともに、市は家庭教育支援施策を総合的に策定し、保護者、地域住民、地域活動団体、学校等、事業者その他の関係者と連携して取り組むことなどを定めている。

2. 条例と条例施行後について

：第 2 条（定義）

「この条例において「子ども」とは、おおむね 18 歳以下の者をいう
・「こども基本法」（2023 年 4 月 1 日施行）における「こども」は、心身の発達の過程にある者をいい、一定の年齢で上限を画しているものではない」としたことで、こどもの定義は広がったが、この年齢については今後の課題でもある。

：第 15 条（財政上の措置）

「必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。」
・市長部局で「こども未来部」の新設で運営が困難な状況への支援が加速した。

：第 16 条（年次報告）

「家庭教育支援の施策の実施状況を取りまとめ、議会に報告するとともに、公表する」
・毎年 9 月に「家庭教育を支援するための施策の実施状況報告書」を提出することで、支援事業を取りまとめ、事業全体を確認することができるシステムとなっている。支援事業を見える化する事により、建設的な意見が出せるようになった。
・各部局の縦割組織の解消となった。
・こども未来部と並走して家庭支援を行っていくが、施行後は、これまで新たな課題と整理が必要と考えている。
・報告書に対する市民からの直接意見はないが、現場からの評価は把握している。

3. 条例制定による効果的な施策

「のびるん d e スクール」

① 発足のきっかけ

	・豊橋市が小学校の部活動廃止を受けて、放課後の新たな学びの場として、発足した。 ② 事業目的 ・大人及び子ども同士の交流による健全な育成、社会性の向上。 ・多様な体験活動による子どもたちの能力発掘。 ③ 特徴 ・週2～3日の平日放課後(16:00～17:15 開始から終了)、外部講師などによる体験教室の実施(小学校の施設を活用) ・全小学校区で実施 ・全児童が参加可能(1回300円) ④ 実績 ・豊橋市内小学生2万人のうち5000人がネット登録している。 ・延べ年間12万人が利用。1つの小学校で平均年間65日開催。 ⑤ 予算：毎年2億円規模(人件費が多くを占める) ・豊橋市の小学生2万人、野々市市は3300人。本市で実施する際の予算規模として、人口比であれば3300万程度になると試算した。 ⑥ 外部講師の発見方法 ・小学校で部活動がなくなることから、市民団体が導入検討を行った。 ・教育委員会で予算措置された。教育委員会だけでなく、こども全体の問題であると市と教育委員会がとらえた。 ・学校以外から外部講師が集まり、教員・OB・OG4名(会計年度職員)らが、kintone(キントーン)システムを利用して、活動のシフトを組んで事業推進を行っている。 ⑦ 学校教育を選ばなかった子供達いわゆる不登校児の対応 ・不登校児が、「のびるndeスクール」に参加する事で、学校参加のきっかけになった事例がある。 ⑧ メリット ・安心・安全な学校で行われており、保護者の信頼も厚い。 3 福井県庁 ●福井県家庭教育支援条例制定について 説明：福井県議会 議会局議事調査課 和田恭典参事 福井県議会 議会局議事調査課調査法制グループ前田雄一主査 福井県教育委員会 義務教育課 谷口克幸教育課長 1) 条例制定の背景 ・福井県の特徴「全47都道府県幸福度ランキング2024年版6回連続総合1位。共働き時間率61.2%(全国1位)、夫の家事関
--	--

連時間 137 分（全国 6 位）。合計特殊出生率 1.46（全国 6 位）
・三世代同居率が高い地域だが、地域のつながりが希薄になったことが条例制定作成の背景となっている。子どもたちをどう守っていくか協議が必要な取組であった。

2) 条例制定のプロセス

- ・県議会議員 4 名が議長に申し入れ書を提出し、議長が閣派代表者会議（協議・調整の場）議員提出条例を各派に連絡する。
- ・令和元年 7 月第 1 回会議。委員 8 名／議員定員 36 名。
自民 5 人、民主 1 名、無所属 2 名、公明党と共産党議員には別途意見交換を行い意見聴衆した。
- ・総務常任委員会で熊本県議会を視察。報告を求めた。
- ・提案は賛成多数 反対 1 名（共産党）ほか賛成。

3) 条例の特徴

(ア) 第 1 条（目的）

「保護者」に加え、地域特性である「祖父母」を記載。

(イ) 第 3 条（基本理念）

「全ての県民は」と記載。

(ウ) 第 7 条 3（保護者の責務および役割）

「幼少期における家庭教育を充実させるため」福井県・茨城県のみが条例に記載。

(エ) 第 8 条（祖父母の役割）

- ・障がい児を持つ家庭やひとり親家庭などに配慮。
- ・「多様」などという言葉を使い過ぎない配慮。

4) パブリックコメント

- ・議会は市民の代表であり、多様な意見を反映した場であるため、パブリックコメントは不要との意見もあるが、この条例は、すべての県民に関わることであり、パブリックコメントを実施した。
- ・パブリックコメントで寄せられた主な意見に「就学前教育」など条例をいくつか修正した。少数意見にも配慮をした。

5) 家庭教育のアンケート実施

- ・県内の小学 5 年生、中学 2 年生の児童生徒 2000 人程度を抽出。
（全体の 2 割にあたる）
- ・令和 3 年 9 月 1 日～24 日に実施する
- ・大人と子どもへのかかわり方の実態、子どもが望む大人の行動などの子どもの意識を知る。親や祖父母らが子どもと過ごす時間があるのかなども質問。
- ・アンケート調査は令和 3 年に行った、次回は来年度以降に実施の予定である。

6) 制定作業

	・他県の様子 8 県の資料を調べた。教育部局か福祉部局か、公式に市町に聞き取りをした。主事が集まる場合に意見をもらうという方式を採用する。 ・検討会議で、子供関連の団体（幼児教育研究会）から意見を聴いた保護者の意見の吸い上げは、パブリックコメントのみである。 7) 成果 ・福井県教育員会が「こどもが自分らしさを輝かせるために」と題したリーフレットを作成し、中には「親のかかわり 3 つのポイント」として①人として尊重する ②気持ちを受けとめる ③良さを見てほめる。などと呼びかけている。 ・「親学びプログラム集」の作成。親学びプログラム集を活用した研修会を開催し、保護者研修も実施している。 8) 課題 ・男性の保護者の参加が少ない。まだ過渡期であり経年変化していると考えて継続実施している。アンコンシャスバイアスはまだある。父親活躍のロールモデルとして、良いモデルケースと考える。 まとめ ・こども支援体制の強化には、放課後の学校施設の利用という視点に立つことも重要である。 ・教育委員会・子育て支援課といった各部局が集まるのではなく、統括管理する担当部署があることで、家庭支援は進む事となる。 ・「こども基本法」の趣旨・地域の特性・今後の対策・現場での試みに繋がるような「家庭教育支援条例」を検討する必要があると考える。
--	--

令和 7 年 7 月 5 日

野々市市議会議長 安原様

(報告者)

会派名〔又は〕野々市フォーラム
代表者〔議員名〕中村 義彦

政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令 7 年 5 月 21 日から 令和 7 年 5 月 21 日まで
視察、研修、要望 陳 情 の 場 所	福井県庁 福井県福井市大手町 3 丁目 17-1
参 加 者 氏 名	畠中勝己、田中陽子
目 的 (調査・視察事項)	福井県家庭教育支援条例制定について、条例制定に至った経緯、制定に向けた実務作業のポイント、条例施工後の主な事業取り組み例、議会提出議案の作業プロセス
調査・視察概要	●福井県家庭教育支援条例制定について 説明担当者 福井県議会 議会局議事調査課 和田恭典参事 福井県議会 議会局議事調査課調査法制グループ前田雄一主査 福井県教育委員会 義務教育課 谷口克幸教育課長 1) 条例制定の背景 ・福井県の特徴「全 4 7 都道府県幸福度ランキング 2 0 2 4 年版 6 回連続総合 1 位。共働き時間率 6 1. 2 % (全国 1 位)、夫の家事関連時間 1 3 7 分 (全国 6 位)。合計特殊出生率 1. 4 6 (全国 6 位) ・三世代同居率が高い地域だが、地域のつながりが希薄になったことが条例制定作成の背景となっている。子どもたちをどう守っているか協議が必要な取組であった。 2) 条例制定のプロセス ・県議会議員 4 名が議長に申し入れ書を提出し、議長が閣派代表者

	会議（協議・調整の場）議員提出条例を各派に連絡する。 ・令和元年 7 月第 1 回会議。委員 8 名／議員定員 36 名。 自民 5 人、民主 1 名、無所属 2 名、公明党と共産党議員には別途意見交換を行い意見聴衆した。 ・総務常任委員会で熊本県議会を視察。報告を求めた。 ・提案は賛成多数 反対 1 名（共産党）ほか賛成。 3) 条例の特徴 (ア) 第 1 条（目的） 「保護者」に加え、地域特性である「祖父母」を記載。 (イ) 第 3 条（基本理念） 「全ての県民は」と記載。 (ウ) 第 7 条 3（保護者の責務および役割） 「幼少期における家庭教育を充実させるため」福井県・茨城県のみが条例に記載。 (エ) 第 8 条（祖父母の役割） ・障がい児を持つ家庭やひとり親家庭などに配慮。 ・「多様」などという言葉を使い過ぎない配慮。 4) パブリックコメント ・議会は市民の代表であり、多様な意見を反映した場であるため、パブリックコメントは不要との意見もあるが、この条例は、すべての県民に関わることでありと考え、パブリックコメントを実施した。 ・パブリックコメントで寄せられた主な意見に「就学前教育」など条例をいくつか修正した。少数意見にも配慮をした。 5) 家庭教育のアンケート実施 ・県内の小学 5 年生、中学 2 年生の児童生徒 2000 人程度を抽出。 （全体の 2 割にあたる） ・令和 3 年 9 月 1 日～24 日に実施する ・大人と子どもへのかかわり方の実態、子どもが望む大人の行動などの子どもの意識を知る。親や祖父母らが子どもと過ごす時間があるのかなども質問。 ・アンケート調査は令和 3 年に行った、次回は来年度以降に実施の予定である。 6) 制定作業 ・他県の様子 8 県の資料を調べた。教育部局か福祉部局か、公式に市町に聞き取りをした。主事が集まる場合に意見をもらうという方式を採用する。 ・検討会議で、子供関連の団体（幼児教育研究会）から意見を聴いた保護者の意見の吸い上げは、パブリックコメントのみである。 7) 成果
--	---

・福井県教育委員会が「こどもが自分らしさを輝かせるために」と題したリーフレットを作成し、中には「親のかかわり3つのポイント」として①人として尊重する ②気持ちを受けとめる ③良さを見てほめる。などと呼びかけている。

・「親学びプログラム集」の作成。親学びプログラム集を活用した研修会を開催し、保護者研修も実施している。

8) 課題

・男性の保護者の参加が少ない。まだ過渡期であり経年変化していると考えて継続実施している。アンコンシャツバイアスはまだある。父親活躍のロールモデルとして、良いモデルケースと考える。

まとめ

・こども支援体制の強化には、放課後の学校施設の利用という視点に立つことも重要である。

・教育委員会・子育て支援課といった各部局が集まるのではなく、統括管理する担当部署があることで、家庭支援は進む事となる。

・「こども基本法」の趣旨・地域の特性・今後の対策・現場での試みに繋がるような「家庭教育支援条例」を検討する必要があると考える。

令和7年7月25日

野々市市議会議長 安原様

(報告者)

 会派名〔又は〕野々市フォーラム
 代表者〔議員名〕中村 義彦


政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和7年7月9日から 令和7年7月11日まで
視察、研修、要望 陳 情 の 場 所	益城町役場 熊本県上益城郡益城町宮園 702 熊本市役所 熊本県熊本市中央区手取本町 1-1 鹿児島アリーナ 鹿児島県鹿児島市永吉 1 丁目 30-1 鹿児島市役所 鹿児島県鹿児島市山下町 11-1
参 加 者 氏 名	中村義彦、北村大助、小堀孝史、三納昭博、畠中勝己、田中陽子
目 的 (調査・視察事項)	1. 益城町役場 : 益城町総合運動公園施設整備の概要及び見学スポーツのまち益城としてのまちづくりの取組み 2. 熊本市役所 : 新しい学校部活動のあり方についての取組み 3. 鹿児島アリーナ: 鹿児島アリーナリニューアル基本計画について 鹿児島アリーナ施設見学 4. 鹿児島市役所 : 鹿児島市教育委員会スクールロイヤー活用について、学校プール授業の外部委託について
調査・視察概要	1 益城町総合運動公園では、国民体育大会に併せて平成3年度に計画、用地交渉などを終えて平成9年に体育館が完成その後造成工事により陸上競技場や文化交流センターも完成したが、平成28年の熊本地震により被災。 その後、災害復旧工事を進め令和元年に竣工した。 地震の教訓から耐震化に力を注ぎメインアリーナの屋根の部分においては「トラス工法」を取り入れることで揺れに対する耐震化も図っている。 管理方法についても、指定管理者制度を取り入れることによるメリットとしては、一般財源からの支出削減や民間団体によるスポーツ大会を実施することによる収益性も上がっている。

総合運動公園の維持管理費と年間利用収入を見てみると収入のほうが上回っている。

また「スポーツのまち益城」としての取組みについては、PR 動画作成や、各種イベント等で放映する供託費などによる収益等も考えている。

職員（プロパー職員）の配置をしなくてすむ。

デメリットとして、役場との距離が少しあることによる連携不足になる。

2 熊本市役所

国が令和 2 年に公表した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」について、熊本市においては、教育長の指示のもと議論を重ね「熊本市部活動改革検討委員会」の答申に基づき市の方針を策定した結果、市独自の部活動を実施することとなり、教職員を含めた人材バンクを設立。

部活指導者には、教職員を含めた地域から募集し、指導者に対して報酬を支払う。

必要によりコーディネーターの配置（指導者への助言や管理、保護者との面談も含める）

財源の安定化のため、受益者負担、公費負担、企業等の協力の 3 本柱で安定財源の確保を目指す。

概算見積もりは、全体で約 6,5 億円

3 鹿児島アリーナ

平成 4 年に市制 100 周年記念事業の一環として開館した施設を見学。

コンセプトは、スポーツを“する”、“みる”という二つの機能を併せ持ち、メインアリーナは、国際規模のスポーツ大会開催、コンサートや講演、展示会などのイベントに利用、サブアリーナ、武道場、弓道場、トレーニング室、EX スタジオなど、市民が気軽にスポーツなどを楽しめる施設である。

メインアリーナの座席数は最大 5,300 席で、通常は 2,800 席での利用が多く、高校総体の開会式も実施された。

現在の課題として、施設内のトイレは和式が多く座席などもほつれやシミなども多く、入口扉の破れなど経年劣化も激しくリニューアルの必要性に迫られている。

また、アリーナで催事がある場合は、道路渋滞が大きな問題になっている。

4 鹿児島市役所

教育委員会でのスクールロイヤーの活用については、現市長の公約に基づいて活用することとなった。

	スクールロイヤーの目的は、学校の法的問題を解決する弁護士 のことで、法的側面から助言を行う。 市でのスクールロイヤーは2に分けていて個々に弁護士と業務 委託をしている (1) いじめ等を除く諸問題には（管理、総務課）が対応 (2) いじめ問題等に対しては（教育部、児童生徒支援課） 期待される効果として、速やかな問題解決、教職員に負担軽減 情報を相互（学校相談者、教育委員会、総務課、スクールロイヤ ー）に連絡し合い、各学校でも共有することで経験値が上がり早 期解決につながる。また法的な責任の裏付けがあるため、安心し て対応できる。
--	---

令和7年9月1日

野々市市議会議員 安原様

(報告者)

 会派名〔又は〕野々市フォーラム
 代表者〔議員名〕中村 義彦


政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和7年8月25日から 令和7年8月28日まで
視察、研修、要望 陳 情 の 場 所	釧路市総合体育館 北海道釧路市広里 18 釧路市立博物館 北海道釧路市春湖台 1-7 帯広市立総合体育館 北海道帯広市大道北1丁目 1-1
参 加 者 氏 名	中村義彦、北村大助、小堀孝史、畠中勝己、田中陽子、三納昭博
目 的 (調査・視察事項)	1. 釧路市総合体育館：総合体育館整備事業の全体概要を中心に整備（湿原アリーナ釧路） 備背景や沿革を伺い、本市の中央公園整備事業に繋げる 2. 釧路市立博物館：施設展示の設備を中心に見学しながら、本市のふるさと歴史館等施設の将来や在り方等を考える。 3. 帯広市総合体育館：総合体育館整備事業について、整備事業の（よつ葉アリーナ十勝） 全体概要を中心に整備の背景や沿革を伺い、本市の中央公園整備事業に繋げる。
調査・視察概要	1. 釧路市総合体育館（湿原アリーナ釧路） 国立公園の釧路湿原の一角に位置する湿原アリーナ釧路は多くの運動施設が集まったところにあり、駐車場も広々と確保されていてさすが北海道という感じ。アリーナはメインアリーナ、サブアリーナとあり、驚いたのは床に引かれているラインが枠線だけで塗りつぶされていないこと。遠目には木目の美しさが印象的。ただ、利用者の中には判りにくいと不満を訴える声もあるとか。塗りつぶすのは費用の面からも使用者の利便性を考えると枠線のみでも良いと思えた。寒冷地のため当然エアコンは無いが、近年は猛暑のためクーラーの使用もある。温暖化は北の地域でも実感されている。ここの自慢は

高さ 12 メーターのクライミング施設があること。他の施設では見たことがなかったので、斬新なアイデアだと感じた。ウリがあるということは多方面からの集客に繋がる大切な事である。

圧巻は、施設の最上階にある展望台から見る釧路湿原。私は確認できなかったが、野生のシカが見えたそうで、この場所自体が観光名所としての活用がされている。何とも羨ましいロケーションで、ここで多くの大会が開催される訳が分かる。

2. 釧路市立博物館

博物館と一目でわかる特徴ある特徴ある建築物で、独創性に富んだデザインの建築を許可した当時の担当者に、どのような思いで建築許可されたのか伺ってみたかった。玄関エントランスにあるマンモスの本物の骨格標本にも驚かされたが、エントラスは無料区間で、展示の目玉といえるマンモスを無料で公開する市側の太っ腹さにも驚いた。スタッフ 9 名も常勤で長期にわたる研究も雇用が安定しているので安心して続けていけると話されており、他の同様施設の職員に聞かせれば憧れの的になるに違いない。

ここの博物館には、湿原(生物、植物を含む)、縄文古墳、アイヌ、捕鯨を含む漁業、熊など野生動物等など素材になるものが多岐にわたっており、学芸員たち職員が日々切磋琢磨して展示に心込めている熱意が至る所で感じられた。小さな石器の展示からミンククジラの骨格標本に触れたり、ヒグマのはく製など大人も子供に帰って楽しめる空間が創り出されていた。本市のように展示する素材がわずかであったとしても、見せ方、活用の仕方はいろいろ研究できる余地があるのではないかと。何より職員が安心して勤務、研究できる環境整備が進まないと思え方など工夫の熱意に繋がらないのではないかと感じた。

3. 帯広市総合体育館 (よつ葉アリーナ十勝)

北海道中東部から太平洋に注がれる一級河川の十勝川のすぐそばにある同アリーナは災害時避難施設としても活用される。イベントや大きな大会時に不足する駐車場を河川敷に利用することがあったり、またアリーナ 2 階観客席の出入り口の一部に避難時船着き場として利用できる場所が設置されていると伺いとても驚いた。また隣接する警察署ともドアツードアともいえるような安心できる体制がとられている。名称には何といても地域で最も有名な企業の名前が付いていることから、市民にとっても馴染み深く、地域の誇れる場所といった良いイメージにつながるのではないかと。指定管理者の株式会社オカモトさんは全国のスポーツ施設の管理をされておられ専門的なノウハウをお持ちであることから、生み出されるアイデアや対応はさすがとを感じる事も多かった(地元企業の活用=自販機の内

	容、イベント時のキッチンカーの利用、各種運動教室の運営、等々)。ちなみに、棚オカモトさんも元は地元出身の企業とお聞きした。大きな施設を設ける際には、行政だけで担うのではなく一般の企業にも加わっていただき、どこにでもあるものではなく特色のあるもの、何か1つ特化したものがあることが重要だと感じた。そして棚オカモトさんのような経験値豊かな指定管理者に運営してもらえるような施設を設けなければならないと痛感した。
--	--

令和 7 年 11 月 30 日

野々市市議会議員 安原 透 様

(報告者)

会派名〔又は〕 野々市フォーラム
 代表者〔議員名〕 中村 義彦



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令 7 年 11 月 17 日から 令和 7 年 11 月 20 日まで
視察、研修、要望 陳 情 の 場 所	台湾新竹市政府（市役所）、同市議会、同市内の公共施設 等
参 加 者 氏 名	中村義彦、北村大助、小堀孝史、三納昭博、畠中勝己、田中陽子
目 的 (調査・視察事項)	野々市市議会国際交流推進議員連盟の活動として、地方議会間による新たな国際友好交流都市候補を見据えた現地市議会との情報交流及び議会本会議の傍聴を含め、同市内の公共施設の現地視察を行う事を目的とする。
調査・視察概要	11/17（月） エバー航空で台北桃園空港へ、入国後新竹市へ移動。 11/18（火） 【新竹市議会傍聴】 ・新竹市政府（新竹市役所）内の議員会館に入館し、民主進歩党（民進党）議員団の控室で時間調整を行いその後、民進党議員の楊玲宜氏による一般質問の傍聴を行った。 ・傍聴席は議場の 2 階にあり、ガラス越しに議場を見下ろす形となっている。 ・議場正面には台湾の国旗（青天白日満地紅旗）と孫文氏の写真が掲げられ、傍聴席横のモニターには“WELCOME 野々市市”と表示され、当市議会への歓迎を受けた。 ・議長席は正面中央、副議長は向かって左、議会事務局（秘書長）は右側に配置され、市長および執行部、議員の席配置も、野々市市をはじめ日本の自治体と概ね同様であった。

・新竹市議會は定数 34 名であり、政党ごとに構成されている。現時点では

中国国民党 13 議席、民主進歩党 9 議席、時代力量 3 議席、台湾民衆党 2 議席、無所属 6 議席、欠員 1 議席となっている。

・議場では非常に白熱した議論が展開され、日本の議会と相違している。

野々市市議会（国会や県議会も含む）との違いとして、議長からの指名による発言許可が省略されている。これにより議論展開が進み、言葉分

からずとも臨場感のあるやり取りを傍聴する事が出来た。

・議員の質問内容がモニター表示され、傍聴者にも分かりやすい工夫が見られた。

●議会傍聴した楊玲宜議員の主な質疑内容は、

- ・ビル火災と消防局の責任
- ・保育園における乳児の窒息事故
- ・強風時のバイク横転事故

であった。主旨は事故や事件に対する執行部の対応を、厳しく追及しており、緊張感ある質疑であった。

・傍聴後は再び民進党議員団控室にて議員との情報交換を行った。

・今視察での情報交換の機会は、民進党議員だけであったが、新竹市議会全体として議員の年齢層が若く、活気ある議会であると感じた。

【新竹市公共施設等視察】

民進党議員である陳建名氏の案内で、市内公共施設等の現地視察を行った。歴史ある建造物を維持管理し、市民解放している事を見習う所が多く、建物の耐震化やリニューアルによる公共施設の活用は重要であると実感した。

① 旧新竹州図書館

・新竹市の市定古蹟として指定されている建造物で、図書館としての役割は 1991 年に終了し、その後リノベーションを経て 2023 年に文化財活用施設として再生し、市民の憩いの場・観光名所を目的に、商業施設（スターバックスコーヒー）として、民間活用している。

・日本統治時代に建設されたもので、日本の建築家・宇敷赳夫（うしき たけお）氏による設計で 1925 年に竣工した。

・外観は二階建てに見えるが、実際には高い吹き抜けの一階の構造で、重厚感あるデザインである。入口には菊の紋章と翼の意匠が施され「知を得て羽ばたく」象徴とされ、当時女性や子どもへの知識普及意識が高まっていたことを物語っていとの説明があつ

た。

② 東門城（迎曦門）

- ・1733年の清朝時代築かれ、その後1806年に土塁化、1826年には石造城壁と四つの城門（東西南北）が整備された。
- ・日本統治時代初期、都市計画の一環で城壁と山門は撤去され、正門である東門のみが保存され、現在はロータリー中央に位置し、公園として整備され、新竹市のシンボルとなっている。
- ・若者のイベント市民の交流の場としても活用されているとのことであった。
- ・夜間のライトアップは夜間景観に優れており、大いに参考となった。
- ・期間限定ではあるが大型オブジェとして、アンパンマンなどの日本のキャラクターが設置されており、台湾における日本文化の人気の高さが伺えた。

③ 新竹市映像博物館

- ・日本統治時代の1933年に建設された「有楽館」が前身で、戦後は「国民大戲院（国民大劇場）」として運営された。
- ・1991年に一旦閉館したが、文化建設委員会や国家映画資料館による再整備を経て、2000年に「映像博物館」再開館した。
- ・外観は古代ローマとアラビヤスタイルを融合させた欧風建築で、当時としては冷房設備を備えた革新的な映画館であったとの事、館内の座席は今年更新されたばかりであり、独特で美しい舞台装飾が印象的であった。
- ・市民の娯楽と芸術文化の発展に寄与してきた歴史が感じられた。

④ 新竹市美術館

- ・日本統治時代に「新竹市役所」として建てられた建築物で、日本の瓦屋根と赤レンガ、そして西洋建築の様式を融合させたデザインが特徴であった。
- ・金沢市の公共施設である赤レンガミュージアムにも似た印象を受けた。
- ・戦後に改修を経たのち、新竹市政府が原形を復元し、2001年に市定古蹟として指定。歴史的建造物を現代の美術館として利活用し、市民解放している。

《所感》

- ・日本統治時代の建物を維持・保存・活用しており、日台文化交流の架け橋として観光資源とし機能していることを強く感じた。
- ・野々市市においても、昭和期の公共施設の価値が将来の歴史となる視点を持ち、建築美や当時の魅力を活かした保存活用の重要性を改めて実感した。

11/19 (水)

【新竹市公共施設等視察】

① 香山風力発電所

・新竹市は「風城」と呼ばれるほど風が強い地域で、現地視察時も朝から

台風レベルと思うほど大変強い風が吹いていた。この豊富な自然環境資源を活用し、風力発電が導入されている理由がわかった。

・台湾政府は洋上風力発電を全国的に推進しており、新竹市沖合含む大規模な洋上風力発電プロジェクトが進められている。この事業には日本企業も参入しているとのこと。再生可能エネルギー導入の理由として、原子力発電所は現在稼働していないためである。

・風力発電設備を真下から見るのは初めてでしたが、海岸の景観に調和し

ている印象を受けた。その一方で、技術面において故障しやすい点や低周波の問題により、住宅地としては適さず周辺に移住者が少ないとのことであった。

② 新竹市図書館 龍山分館

・当該施設は、市民学習や文化活動の拠点として本館（新竹市図書館総館）と10の分館（塩水・香山・南寮・龍山・動物園・青少年館・金山・関東・マイクロ図書館・西門自習室）で構成されている。

・それぞれ地域特性に応じたテーマが設定されており、市民が身近に利用できる環境が整備されている。市民サービスの向上と考える。

・リーフレットから一部紹介。

○塩水分館・・・海に最も近い図書館。「生活旅行」をテーマにレジャーに満ちた空間。

○香水分館・・・「親子教育」がテーマ。親子読書スペースを設置。

○南寮分館・・・「漁業海洋文化」がテーマ。波型の本棚が特徴。

○動物園分館・・・「自然生態」がテーマ。動物の森のような内装。

○青少年館・・・「青少年文化・漫画」が中心。大きな窓から森が広がる。

○金山分館・・・「投資信託」に重点多様な講座を開催。サイエンスパーク内に立地。

○マイクロ図書館・・・無人運営の小規模図書館。効率的サービスを提供。

- ・龍山分館は、新竹最大規模を誇り、「飲食文化」を主題としている。
- ・近年、台湾では環境意識の高まりにより、ミニマリズム、サステナビリティの潮流を反映した蔵書が充実し、特に雑誌が豊富であった。
- ・本棚は棚田を思わせるデザインで、木と緑を基調とした落ち着いた空間となっていた。3階まである館内には学習スペースが整い、平日でも多くの市民が利用し、勉学に励む環境整備であった。
- ・現在新竹市図書館総館が建設中で、2024年後半～2025年にかけて段階的にオープン予定とのことであった。
- ・新竹の特色ある知識の峡谷・建築美を目指し、日本人建築家である坂茂氏と台湾の建築事務所による日台共同設計で、全年齢対応の新たな文化・学習拠点として期待されている。近代建築による日台の友好の架け橋の象徴としても、今後注視すべき建造物であると認識した。

③ 新竹市立体育館

- ・今回は館内入館できず、外観のみの視察となった。
- ・隣接する新竹市立動物園、公園との一体的な配置は非常に利便性が高い施設であると実感した。
- ・新竹市体育館は、主にバスケットボールのプロリーグ「P. LEAGUE+ (PLG)」の本拠地として知られており、熱気に満ちた観戦環境とテクノロジーを活かした演出が都市の先進性を象徴している。

④ 新竹市立文化ホール

- ・新竹市文化ホール（新竹市文化局演藝廳）は、野々市市という文化会館フォルテに相当する多機能ホールである。
 - ・設計は海外のトップサウンドデザイナーを起用し、残響や吸音に優れた音響環境を実現しており、舞台設備も高度で、演目に応じた柔軟な演出が可能とのことであった。
- ③④は実際に観戦・鑑賞することで、より魅力を体感できる施設だと思う。どちらも重厚で気品ある建物であり、都市文化水準の高さを感じさせる施設であった。

PM16:00～

【新竹市長「邱臣遠（きゅう しんえん）」氏と対談】

- ・視察の最重要目的である新竹市長代理の邱臣遠氏との対談のため、視察訪問団として野々市市議会議員 10 名で新竹州庁（新竹市政府）を訪問した。
- ・庁舎は日本統治時代の新竹州の庁舎として、1927 年に竣工した、洋風折衷の歴史的建造物である。シンメトリーの外観を持ち、正面両側の監視塔や二重柱のポーチ、緩やかな瓦屋根、中庭などが配置されていた。
- ・ホールには、ギリシャ風ドリス様式の柱、ローマ風の連続アーチが施され、重厚で壮麗な建築美が特徴的であった。
- ・全員協議会室のような会議室での対談であった、多くの市関係者、職員から歓迎を受けた。
- ・邱市長代理をはじめ、民生部、都市マーケティング部の担当副部长・課長と名刺交換を行った。

■市長からの主な説明概要

- ・庁舎は間もなく完成 100 年を迎える。
新竹市は面積 104 km²、人口 45 万人の都市へと発展してきた。
- ・科学技術研究が中心の都市構成である。
台湾半導体研究センター（TSRI）、国立清華大学（NTHU）、国立陽明交通大学（NYCU）とサイエンスパークの企業誘致や連携強化している。
- ・歴史文化の保存と活用を重視している。
市内には旧日本軍が築造した建造物が多く、新竹駅は古跡に指定されている。
- ・幸福都市ランキングで国際的評価されている。
英国「生活の質研究所」の調査報告書では、2025 年幸福都市指数で世界 75 位である。 → 「幸福都市」実現が主要政策目標
- ・国際交流の推進
日本国内では、熊本県八代市、岡山市と友好交流を行っている。
台湾国内では、野球やバスケットボール等が盛んであり、スポーツ交流実施としてアメリカとの交換留学も推進している。
- ・日本との人的交流について

「年間台湾から日本への旅行者は 600 万人、日本から台湾へは 131 万人である、ぜひ日本からももっと新竹へ来てほしい」

■野々市市側からの挨拶・説明

北村団長より

- ・訪問受入の感謝表明
- ・野々市市の概要説明
- ・昨年の農業委員会視察受け入れへの御礼
- ・台湾と日本の都市間による架け橋の必要性
- ・今後の友好都市交流の推進について提案

両市の比較として

新竹市	野々市市
科学技術研究の中心	金沢工業大学を有し、IT・建築に強み
地域農業振興にも注力	石川県立大学（農学系）を有する

- ・この事を踏まえ、大学連携や学生交流、スポーツ交流の拡大を希望する。
- ・また「野々市市議会国際交流推進議員連盟」として今後のさらなる、国際交流に取り組む方針を述べた。

■質疑応答

- ・西本副団長より、議会傍聴時の印象（市長への質問集中、白熱した議論）について質問し、所感を述べる。

邱氏回答

- ・議員はニュース露出を意識し、市長に質問が集中する傾向にある
- ・党派が異なってもまちを良くしたい志は同じである。
- ・外交情勢に左右される国政との違いに留意しながら慎重かつ積極的に議会へ向き合っている
- ・対談後、庁舎正面の階段にて記念撮影を行い、終始和やかな雰囲気の中で有意義な意見交換ができた。

11/20（木）

台湾桃園空港からタイガー航空にて空路小松空港。
入国手続き後、小松空港内で視察団を解散した。